

令和6年6月28日
京都市文化市民局

担当 暮らし安全推進部暮らし安全推進課
TEL 075-222-3193

「令和6年夏の交通事故防止市民運動」の実施
～はんなりと どうぞ・どうもで 事故はなし～

京都市では、交通安全意識の普及及び浸透を図り、交通事故防止を徹底することを目的として、市民の皆様一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けていただくための呼び掛けなどを行う「令和6年夏の交通事故防止市民運動」を実施します。

1 実施期間

令和6年7月21日（日）～7月30日（火）の10日間

2 スローガン

はんなりと どうぞ・どうもで 事故はなし

3 運動の重点

- ・子どもや高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- ・横断歩道における歩行者優先等安全運転意識の向上
- ・自転車・電動キックボード利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ・飲酒運転の根絶

4 取組内容

各区において、交通安全対策協議会等の団体や警察等の関係機関が連携を密にし、幅広い市民運動として取り組むことで、地域住民に対して交通安全運動の目的や運動重点の周知徹底を図り、交通安全への関心を高めます。

具体的には、各区において啓発物品を用いた街頭啓発活動等を行う予定です。

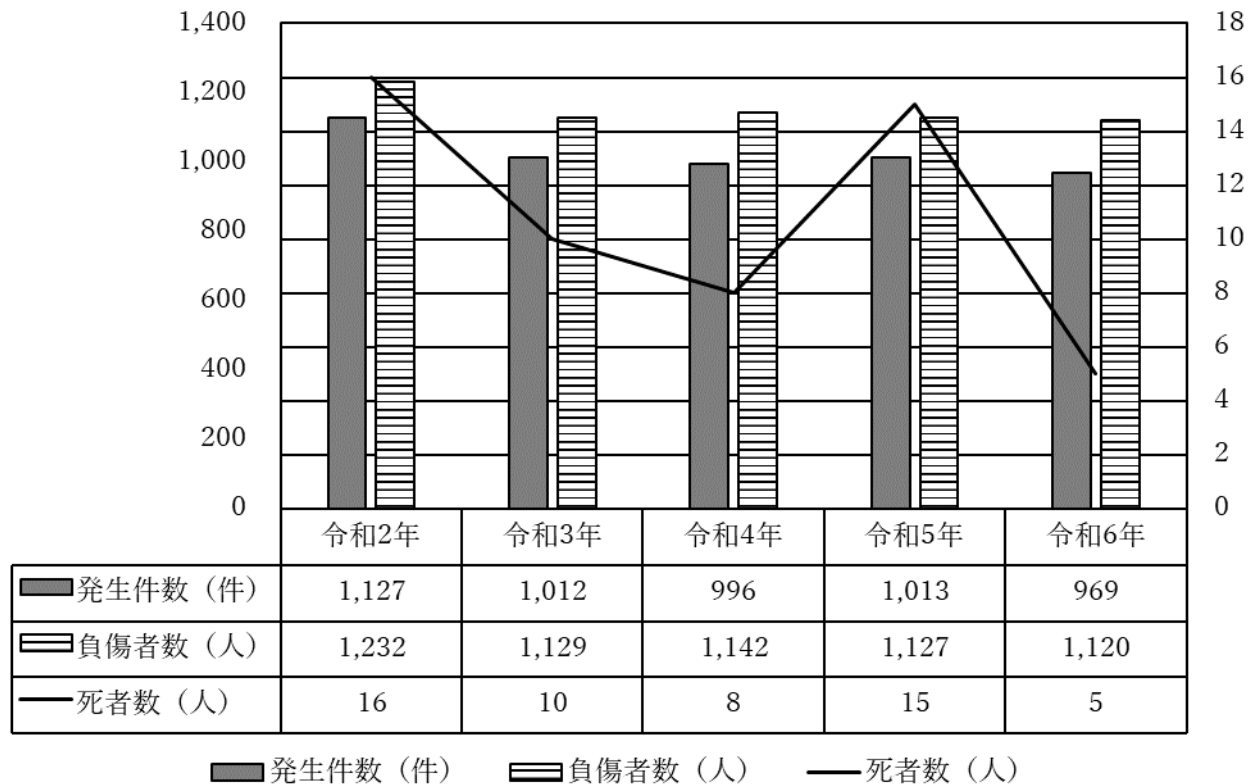
5 交通事故の概況

京都市内では令和6年5月末時点で、交通事故発生件数・負傷者数・死者数全てが減少傾向にあります。

しかし、既に5人の方が交通事故で尊い命を亡くされており、歩行者の死亡事故が過半数を占めています。

外出の多くなる夏に向けて、よりいっそう交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかける必要があります。

○ 京都市内の交通事故概況（各年5月末時点）



○ 歩行者の交通死亡事故発生状況

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年※
全死者数	26人	19人	16人	27人	5人
うち、歩行者の死者数	13人	5人	7人	10人	3人
全死者数に占める割合	50.0%	26.3%	43.7%	37.0%	60.0%

※ 令和6年のみ5月末時点の数値。その他は年間の数値。